

相 談

平成28年度特設人権相談所開設日程

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし人権が侵害されたときは、相談を受け被害救済のため速やかに適切な対応を行います。市には市長から推薦され、法務大臣が委嘱した9名の人権擁護委員がいます。

市人権擁護委員による特設人権相談所を下記のとおり開設します。子どものいじめ・虐待・地域差別・嫌がらせ・家庭内問題などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

また、下記日程以外でも、人権擁護委員が随時相談をお受けします。随時の相談は予約制となりますので、事務局へお問い合わせください。

○日 程

日 時	場 所	日 時	場 所
5月19日(木) 9:00～正 午	山方公民館	10月6日(木) 9:00～正 午	山方公民館
5月29日(日) 10:00～15:00	美和 物産センター北斗星	12月3日(土) 10:00～15:00	常陸大宮ショッピングセンター ピサー口
7月7日(木) 9:00～正 午	常陸大宮市役所	1月12日(木) 9:00～正 午	美和工芸ふれあいセンター
8月18日(木) 9:00～正 午	緒川総合センター	2月9日(木) 9:00～正 午	緒川総合センター
9月8日(木) 9:00～正 午	御前山市民センター	3月9日(木) 9:00～正 午	御前山市民センター

◆周囲への思いやりを忘れずに

人権とは、人が生まれながらにして当然持っている、すべての人が等しく幸せな生活を営むための基本的な権利です。しかし、現実にはDV（ドメスティック・バイオレンス＝夫・パートナーからの暴力など）や、職場などでのセクハラ、学校でのいじめなど、様々な人権侵害が起きています。

人権の世紀といわれる21世紀にふさわしい人権尊重社会の実現を目指し、家庭・学校・職場・地域社会など様々な場面で「人権とは何か」ということを考え、豊かな人権意識を育て、周囲への思いやりをもった行動ができるよう、日頃から取り組みましょう。

問 常陸大宮市人権擁護委員協議会事務局（本庁 市民課内） ☎52-1111 内線102

川原の音楽会 2016

場所：常陸大宮市家和楽（旧山方町） 家和楽農村公園付近の川原

川原の小石一つ動かさず
そのままの
川原をステージに

5月15日(日) 入場無料
10:00頃～15:00頃(雨天中止)

音楽

お琴・ブラスアンサンブル
アルトサックス・ウクレレ他

体験

川や自然を体験するワークショップ(予定)

- ★楽器作りワークショップ
- ★親子カヌー体験
- ★SUP(サップ、スタンドアップパドルボード)
サーフボードに乗って漕ぐスポーツ

※カヌーと SUP は川の状況によっては中止になる場合があります。

お店

美味しい
楽しいお店も出ます

お問い合わせ：0295-54-8118 川原の音楽会実行委員会事務局 <https://www.facebook.com/kawaranoongakukai>
主催：常陸大宮市まちづくりネットワーク川原の音楽会実行委員会 後援：常陸大宮市、常陸大宮市教育委員会、常陸大宮市観光協会